

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）														
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分 野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設												
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省消防庁												
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局													
	<input type="checkbox"/> その他	名 称													
件名	(追加) 消防団員の報酬等の基準について														
提案市	長野市														
提案要旨	消防庁から通知された「消防団員の報酬等の基準」に基づき、必要な予算措置を実施するに当たり、市町村の団員数等の実態に即した地方財政措置を講じていただくことを要望する。														
提案理由	<p>消防庁では、消防団員数が全国で減少していることを踏まえ、消防団員の確保を目的とした検討会を開催し、消防団員の適切な処遇のあり方に関する報告書をまとめた。この報告書を踏まえ、令和3年4月13日付けで消防庁から「消防団員の報酬等の基準」が示された。</p> <p>この基準では、団員の年額報酬は36,500円、出動報酬は1日当たり8,000円を標準とすることが示されている。市町村で必要な予算措置を実施するに当たり、市町村の団員数等の実態に即した地方財政措置を講じていただくことを要望する。</p>														
現況及び課題等	<p>当市では、今回の基準の参考となった地方交付税の算定に係る消防団員の単価の標準団体と比べ、多くの団員数を抱えており、国の財政措置については、地方交付税の算定の補正等による割増など、実態に即した財政措置を講じていただきたい。</p> <p>○国の財政措置基準</p> <table border="0"> <tr> <td>標準団体</td> <td>10万人</td> <td>団員数</td> <td>583人</td> </tr> <tr> <td>(長野市規模)</td> <td>37万人</td> <td>団員数</td> <td>2,201人)</td> </tr> </table> <p>○長野市の予算措置</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>37万人</td> <td>団員数</td> <td>3,430人 (+1,229人)</td> </tr> </table> <p>※長野市 団員年額報酬 19,000円 (国基準36,500円) 出動報酬1日当たり2,000円 (国基準 8,000円)</p>			標準団体	10万人	団員数	583人	(長野市規模)	37万人	団員数	2,201人)		37万人	団員数	3,430人 (+1,229人)
標準団体	10万人	団員数	583人												
(長野市規模)	37万人	団員数	2,201人)												
	37万人	団員数	3,430人 (+1,229人)												
法令関係	地方財政法、地方財政法施行令														